



各 位

会 社 名 カ ゴ メ 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 寺田 直行 (コード番号 2811 東証・名証第1部) 問合せ先 財務経理部 I R グループ 部長 河津 佳子 (TEL. 03 - 5623 - 8503)

# 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を下記の通り変更することと致しましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 変更の理由

当社は、平成13年に株主優待制度を導入し、毎年2回当社商品の詰め合わせをお届けして参りました。ファン株主のみなさまとのコミュニケーションにより、企業理念の一つである「開かれた企業」を実践し、当初6,549名だった株主数は、現在17万人を超え、多くの株主のみなさまに支えて頂いております。

今回、長期的に株式を保有して頂くことを目的として、<u>10 年以上保有して頂いた株主のみなさまに、</u> <u>当社オリジナル記念品を贈呈(10 年を</u>迎えた年に1回限り)することと致します。

株主優待品のお届けにつきましては、現行制度では、<u>当社商品詰合せ1,000 円相当</u>(100 株以上1,000 株未満)、<u>または3,000 円相当</u>(1,000 株以上)を<u>年2回</u>お届けしておりましたが、宅配コストの上昇等に鑑み、<u>当社商品詰合せ2,000 円相当</u>(100 株以上1,000 株未満)、<u>または6,000 円相当</u>(1,000 株以上)を<u>年1回</u>お届けすることと致します。また、<u>半年以上継続して株式を保有して頂いた株主のみなさまに</u>限り、株主優待品をお送りすることと致します。

今後も、株主優待はじめ、ファン株主のみなさまとの積極的なコミュニケーションを継続して参りま すので、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 2. 変更の内容

#### <現行制度>

保有株式数	割当基準日	優待品内容	お届け月
100 株以上 1,000 株未満	6月末日	1,000 円相当 当社商品詰合せ	10 月
	12 月末日	1,000 円相当 当社商品詰合せ	4月
1,000 株以上	6月末日	3,000 円相当 当社商品詰合せ	10 月
	12 月末日	3,000 円相当 当社商品詰合せ	4月

## <新制度>

保有株式数	割当基準日	継続保有期間	優待品内容	お届け月	10 年間保有※3
100 株以上 1,000 株未満	6月末日 ※1	半年以上 ※2	2,000 円相当 当社商品詰合せ	10 月	当社オリジナル
1,000 株以上	6月末日 ※1	半年以上 ※2	6,000 円相当 当社商品詰合せ	10 月	記念品 ※4

※1:配当金の基準日は引き続き12月末日となります。

※2: 半年以上の継続保有期間とは、割当基準日(6月末日)とその前年の12月末日に、同じ株主番号にて、連続して株主名簿に記載されていることが条件となります。

※3:10年間保有となる株主様は、以下の通りです。株主名簿上の登録日から割当基準日まで、同じ株 主番号にて、連続して株主名簿に記載されていることが条件となります。

株主名簿上の登録日	割当基準日 / 記念品お届け月		
平成 21 年 (2009 年) 3 月末日以前	平成 31 年 (2019 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成 21 年 (2009 年) 4月~平成 22 年 (2010 年) 3月末日	平成 32 年 (2020 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成22年(2010年)4月~平成23年(2011年)3月末日	平成 33 年 (2021 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成23年(2011年)4月~平成24年(2012年)3月末日	平成 34 年 (2022 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成24年(2012年)4月~平成25年(2013年)3月末日	平成 35 年 (2023 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成 25 年 (2013 年) 4月~平成 26 年 (2014 年) 3月末日	平成 36 年(2024 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成 26 年 (2014 年) 4月~平成 27 年 (2015 年) 6月末日	平成 37 年 (2025 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成27年(2015年)7月~平成28年(2016年)6月末日	平成 38 年 (2026 年) 6 月末日 / 同 10 月		
平成 28 年 (2016 年) 7月~平成 29 年 (2017 年) 6月末日	平成39年(2027年)6月末日/同10月		
平成 29 年 (2017 年) 7月~平成 30 年 (2018 年) 6月末日	平成 40 年(2028 年) 6 月末日 / 同 10 月		

(平成27年より決算日を変更しているため、登録基準日が異なります)

※4: 当社オリジナル記念品の内容については、平成31年(2019年)6月までにホームページ等でご 案内致します。

## 3. 変更の時期

現行制度は、平成30年6月末日の株主優待割当基準日(平成30年10月発送分)を以て、終了致します。平成30年7月以降、新制度を適用致します。

<株主名簿への記載状況等に関するお問い合わせ先>

三菱 UFJ 信託銀行 証券代行部 0120-232-711

(通話料無料) 受付時間 平日9時~17時

以上